
高齢者福祉施設等における 救急ガイドブック

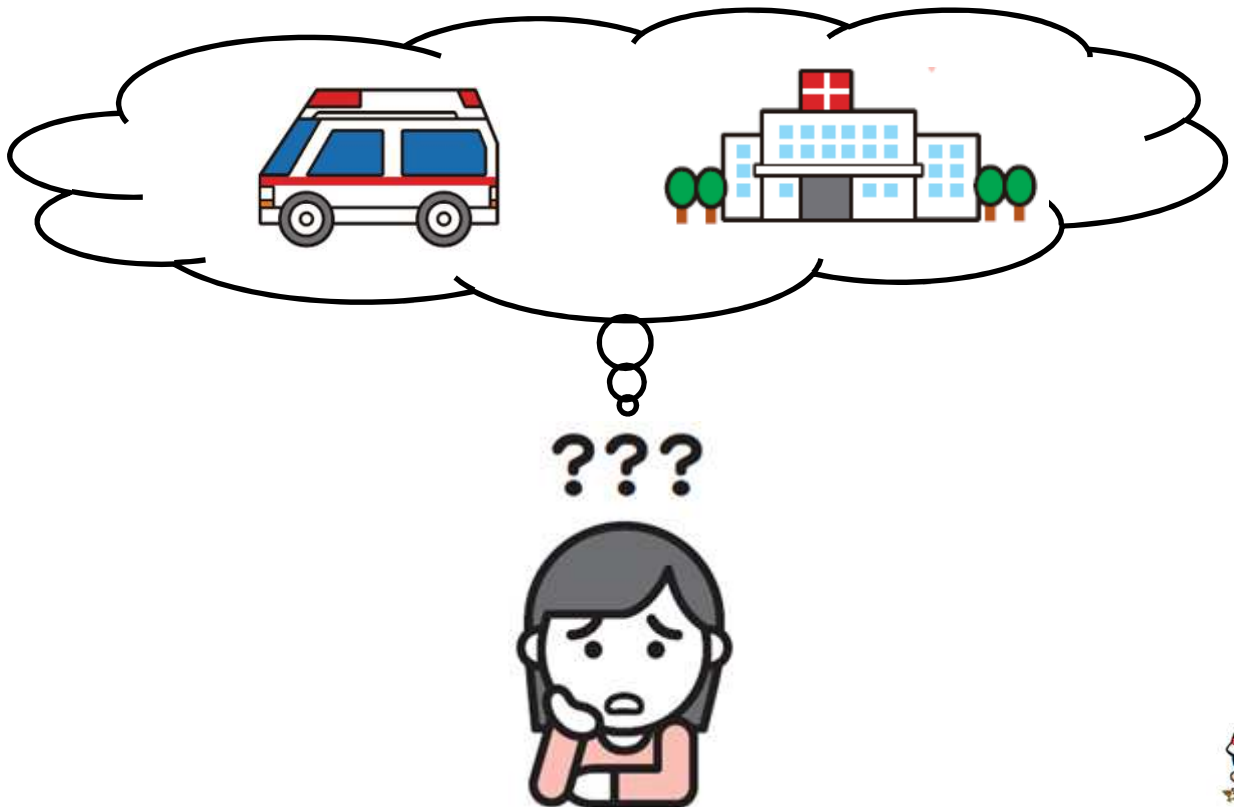
相模原市マスコットキャラクター
さがみん



相模原市消防局 警防部救急課

もくじ

1 . はじめに	・ ・ ・ P	1
2 . 施設内での予防救急	・ ・ ・ P	2
3 . 救急要請の流れ	・ ・ ・ P	4
4 . 救急要請のポイント	・ ・ ・ P	5
5 . 救急連絡シート	・ ・ ・ P	7
6 . 応急手当を学んで備える	・ ・ ・ P	9



はじめに

相模原市の救急出場件数は、年々増加傾向であり、今後、救急車の到着時間が遅くなることが懸念されます。

また、高齢化の進行に伴い、65歳以上の高齢者の救急搬送が増えており、高齢者福祉施設等（以下「施設」といいます。）からの救急要請も増加しています。

施設からの救急要請は、入所者の急病や施設内での転倒事故等に起因したものが主に見受けられ、高齢者の方は、少しの病気やケガ等で、重症化する場合があります。

救急搬送事例の中には、「もう少し注意していれば...」「事前に対策しておけば...」未然に病気やケガ等を防げたかも知れないものがあります。

そこで、救急車が必要になるような病気やケガ等をほんの少しの注意や心がけで、防ぐ取組みを「**予防救急**」といいます。

施設内でできる「予防救急」のポイントをご紹介するとともに、もしものときの、救急対応を円滑に行えるように、『救急ガイドブック』を作成しました。

施設の入所者が、安全・安心にいつまでも元気で暮らせるように・・・

いざというときの対応を確認し、施設の皆さまと救急隊が理解を深め、より円滑な救急対応が行えるように・・・

このガイドブックを、ご活用いただければと思います。



施設内での予防救急

救急搬送事例からみえてきた、施設内でできる「予防救急」のポイントをご紹介します。

皆様の施設での状況をチェックしてみましょう！！

1 手洗い・マスク着用の励行

インフルエンザやノロウイルスなどの感染症が発生、拡大しないように、職員の皆さまだけでなく、入所者全員の手洗いや手指の消毒、必要に応じたマスクの着用などを徹底してください。

また、感染の経路（接触・飛沫・空気など）や、嘔吐物などの正しい処理の方法など、感染予防対策を知ることによって、施設内での二次感染を防げます。

2 転倒・転落防止

高齢者の方は、普段生活していて慣れている場所でも、小さな段差でつまずいてしまい、骨折を伴う重症となってしまう場合があります。

施設内の段差や滑りやすい場所などの危険箇所には注意するとともに整理・整頓を心がけ、廊下や部屋の明るさにも注意してください。

3 処方薬の副作用を確認

処方薬によっては、副作用で思った以上にふらついてしまい、ベッドから起き上がる際などに、転倒・転落してしまうことがあります。

処方薬の副作用を確認し、特に、普段から処方薬が変わったときなどは、服薬後の容態変化に注意するようにしてください。



4 誤嚥・窒息の予防

特に脳梗塞や神経疾患のある高齢者の方は、嚥下運動が阻害され、飲み込みにくくなったり、咳がしにくくなるなど、誤嚥や窒息を生じやすくなっています。



ゼリー、お餅、大きなお肉はもちろん、飲み込みにくいパンなどでも、窒息事故が起きています。

食べ物を、小さく切って食べやすい大きさにするだけでなく、ゆっくりと食事に集中できるような環境を作り、適宜、施設職員の方が食事の様子を見守ってください。



5 温度変化に注意

高齢者の方は、体温調整機能が低下し、また、のどの湯きを感じにくくなっています。夏季は「**熱中症**」、冬季は「**ヒートショック**」などによる救急事故が増える時期となります。

居室やリビングだけでなく、施設内のお風呂場やトイレ、廊下などの温度変化にも注意し、急激な温度変化を作らない環境づくりを心がけましょう。



6 生活状況の記録

毎日の状況について記録し、いざというときのために、職員の皆さまが、入所者の状況を把握できるような記録を作成してください。

なお、救急要請に必要な情報『**救急連絡シート（P7）**』の作成にご協力をお願いします。

7 かかりつけ医、協力病院との連絡体制の構築

入所者ごとに、かかりつけ医師や協力病院との連絡を密にし、健康管理だけでなく、容態変化したときに、相談・受診できる体制を作りましょう。症状が悪化する前や夜間・休日で人が少なくなる前に早めに医療機関を受診する体制を構築してください。



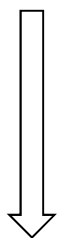
8 事故発生時の対応

事故が発生したときに、施設内で、各職員がどのように行動したらよいか検討し、休日・夜間など、特に少ない人数で対応しなければいけない時にも備えてください。緊急時に使用する資器材（AED、救急バッグ等）についても、事前に確認してください。



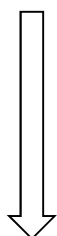
救急要請の流れ

緊急事態 発生！！！！



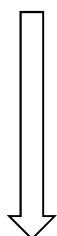
- 施設内に知らせ、職員を集めましょう
- 集まった職員に指示してください
- 傷病者に応急手当を実施してください

119番通報！！



- 住所・施設名
- 年齢・性別
- 傷病者の状態（意識・呼吸の有無・症状など）

救急隊到着！！ 救急隊の誘導をお願いします。



- 玄関等のかぎを開けてください
- 傷病者の今の状況を伝えてください
- 現場（傷病者のそば）まで誘導してください

傷病者の付添いをお願いします！！

- 病院への申し送りが必要です
- 傷病者の状況が分かる方が救急車に同乗してください
- カルテ等の申し送りに必要な物を持参してください

付添いできない場合などは、傷病者の必要な情報（『救急連絡シート（P7）』の内容）を、できるだけ詳しく救急隊へ伝えてください



救急要請のポイント

1 施設内での対応

- (1) 緊急事態が発生したことを、施設内職員に知らせてください
- (2) 緊急事態が起こった場所に、職員を集めてください
- (3) 集まった職員の役割を分担してください
 - ア 119番通報
 - イ 傷病者への応急手当
 - ウ 関係者への連絡（家族・施設関係者など）
 - エ 救急車の誘導と、救急隊を傷病者のところへ案内してください
 - オ 何が起こったのか、どんな応急手当をしたのか説明してください
 - カ 『救急連絡シート（P7）』などの傷病者の必要な情報を、救急隊へ伝達してください



2 協力病院への連絡と搬送病院の確保

- (1) 状況に応じて、協力病院やかかりつけ医師に連絡してください
- (2) あらかじめ搬送先医療機関を交渉・確保されている場合は、当該医療機関へ搬送します
 - 緊急度・重症度により、搬送先医療機関が異なる場合もあります

3 施設職員の同乗

- (1) 医療機関への申し送りが必要です
- (2) 看護記録・介護記録・カルテ等を持参してください

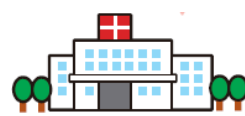
4 DNA R（蘇生処置をしないで）の意思表示

- (1) 傷病者や家族からDNA R（蘇生処置をしないで）の意思表示がある場合は、あらかじめ協力病院やかかりつけ医師に相談しておいてください。
- (2) DNA Rの意思表示（書面等）があった場合でも、**救急隊は応急処置を何もしないで、医療機関へ搬送することはできません**
 - 心肺蘇生法などの応急処置を実施することが、救急隊の業務とされています。
 - 救急隊の活動にご理解とご協力をお願いします。



5 救急車の適正利用

救急車や救急医療は限りある資源です。



次のような場合は、自家用車や患者等搬送事業者（民間の救急車）などの活用に、ご理解とご協力をお願いします。

- (1) 寝たきりである、人手がないなどが理由の場合
- (2) 寝台車を利用すれば病院に行ける場合
- (3) 病院への通院
など、**緊急性が認められない場合**



相模原市消防局が認定した患者等搬送事業者は、次の15事業者です。
内容については、各事業者にご確認ください。

R 4.3.4 現在

	搬送事業者名	所在地	電話	認定日
1	ラック介護タクシー	緑区下九沢2032-61	080-1117-7349	令和2年2月10日
2	介護タクシー ケイアンドエム	南区磯部944	046-219-8815	平成30年5月20日
3	介護タクシー メルシアアイ	南区相模大野9-26-3	080-4832-9012	平成30年9月3日
4	ケアタクシー こころ	緑区西橋本2-18-7	080-2268-8825	令和3年6月1日
5	株式会社 お出かけ日より	南区下溝312-6	0120-169-770	平成29年7月1日
6	みらい介護タクシー	緑区西橋本3-5-22	090-4595-5141	平成30年1月19日
7	あさがお介護タクシー	南区相南4-1-4	070-3223-4141	平成30年4月16日
8	介護タクシー くま太郎	中央区由野台1-36-10	090-3478-5255	平成30年11月22日
9	2525 TAXI	南区上鶴間本町1-4-5	080-7627-2525	令和元年6月13日
10	合同会社 介護サービスわだつみ	南区新磯野5-9-5 パークサイドマンション304	090-2735-8130	令和元年10月31日
11	菊地介護タクシー	南区相模台3-7-5	090-3592-3235	令和2年5月21日
12	民間救急搬送サービス さがみはら	緑区橋本台3-18-35	0120-430-119	令和2年12月18日
13	介護タクシー ソレイユ	中央区田名2140-8	070-2168-5191	令和3年3月29日
14	あいあい福祉タクシー	中央区千代田2-5-4	090-6565-1976	令和3年8月30日
15	介護タクシー なないろ	中央区上溝6-1-27 ピア中丸 702	090-8845-2230	令和4年3月4日

【記入例】

<h1>救急連絡シート</h1>		施設名	さがみ●●施設
		住所	中央区〇〇 △-×-□
		TEL	042-000-△△△△
作成日	R元年 9月 9日	作成者	本人 家族 施設職員 (氏名 相模 次郎)

住所	相模原市 中央区〇〇 △-×-□ ●●マンション ▲号棟 □号室		性別	男・女
ふりがな 氏名	相模 太郎			
生年月日	M・T・ S ・H 13年 9月 9日	年齢 81歳 (R元年9月11日現在)		
連絡先 電話番号	042-000-△△△△ (自宅) 090-XXXX-□□□□ (携帯電話)			

家族・施設職員が作成した場合は、氏名をご記入ください。

◆医療情報

現在治療中の 病 気	高血圧 糖尿病		
過去に医師から 言われた病気	脳梗塞 心筋梗塞		
服用している薬	降圧剤、糖尿病薬、ワーファリン ※お薬手帳等の情報がある場合は持参してください。 ない場合は、記入してください。		
かかりつけ 又は 協力医療機関等	医療機関名	主治医氏名 (診療科目)	緊急時連絡先
	さがみ〇〇〇病院	□□先生 (内科)	042-000 -△△△△
	さがみ●●クリニック	■先生 (循環器科)	042-000 -△△△△

救急対応時に重要な
情報となります。
ある場合は、
最新の情報を
ご記入ください。

◆普段の生活

介護区分	要支援2	歩 行	寝たきり ・ 車椅子 ・ 補助歩行 ・ 自力歩行
会 話	可 ・不可	食 事	経 口 ・ 介助経口 ・ その他 ()

◆緊急時連絡先

氏 名	続 柄	住 所	電話番号
相模 次郎	長男	相模原市緑区〇〇 △-×-□	090-0000 -△△△△
津久井 花子	長女	相模原市南区〇〇 △-×-□	080-0000 -△△△△

※この救急連絡シートは、救急業務以外
※救急搬送終了後に、同乗の施設職員

なるべく複数の連絡先をご記入いただき、電話番号は
連絡が付きやすい番号をご記入ください。

時間がある場合は、裏面に救急要請の状況や現在行った処置などを記録してください。

救急要請の状況

救急要請時に、時間がある場合は記載してください。

状態が悪く処置を行わなければならない場合は、処置を優先してください。

いつ・・・

月 日 時 分ごろ

どこで・・・

施設の食堂で

何をしているとき・・・

夕食を食べている最中に

どうなった・・・

突然意識がなくなった

直近のバイタルサイン

測定時間

時

分

意識	清明	声掛けに反応：	有	・	✓	無	JCS (-100)
呼吸数	20	回/分	脈拍数	60	回/分		
血圧	100 / 60	mmHg	体温	36.0			
SpO2	90	%	瞳孔	左右3ミリ	対光 (+)		

現在、実施した処置・薬剤など

酸素を2リットル投与して、SpO2は90%を維持

その他、救急隊に伝えたいこと (DNARの話し合い等)

右耳が聞こえにくいので、左側からゆっくり話しかけてください。

かかりつけの 病院の 先生へ連絡済みです。

救急隊から、搬送時に連絡が欲しいとのことです。

(連絡先：042 - -)

DNARの意思表示 (書面等) があっても、救急隊は応急処置を何もしないで、医療機関へ搬送することはできません。

応急手当を学んで備える

入所者が生命の危険にさらされたとき、最初に気付くのは施設職員の皆さまです。相模原市消防局では、いざというときのための応急手当を学ぶ「救命講習会」を開催しています。胸骨圧迫、人工呼吸、AEDの使い方、異物窒息の対処法、止血方法などを学ぶことができます。

万が一、入所者に応急手当が必要な時は、出来る限りのことをやっていただきますようお願いいたします。

救命講習会の日程等については、消防局ホームページをご覧ください。

受講者が10名以上の場合、指導員が出張することができます。救命講習会の申込みは、相模原市防災協会までご連絡ください。

お問合せ先 (公社)相模原市防災協会
TEL 042-753-9971
(受付時間 09:00~16:00 土日・祝日除く)



救命講習について

「救急要請するか？」
迷ったときに使用するアプリです！！



総務省消防庁「Q助」案内サイト
https://www.fdma.go.jp/neuter/topics/filedList9_6/kyukyu_app.html



全国版救急受診アプリ

Q助

きゅーすけ

症状の緊急度を素早く判定!!!
救急車を呼ぶ目安に!!!

消防庁では、住民の緊急度判定を支援し、利用できる医師数が少ない地域での提供するため、緊急度判定プロトコルver.2(家庭自己判断)をもとに全国版救急受診アプリ(Q-kyu)を作成しました。





火事・救急は119



住 所

施設名

電話番号

緊急時の連絡先

救急のとき



傷病者の状況

年 齢

性 別

症 状

意 識

呼吸の有無 など

火事のとき



火災の状況

建物の階数

燃えている状況

避難状況

初期消火の状況 など



緊急時、あわてずに119番通報できるように、ご活用ください。